

市民相談(5月分)

祝日の相談はありません。
秘密厳守・無料
同一内容の相談は原則1回
場 市役所1階北エリア
市民相談室101・102
問 広報広聴課
TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地
建物の賃借問題など

弁護士

毎週木曜日13:00~16:30
(1人30分・先着14人)
予 前日水曜日の13:00から
注 前日が休日の時は当日9:00から

司法書士※予

第2・3・4火曜日13:00~16:00
(1人25分・先着14人)
登記相談・・・相続・売買・贈与などの
登記、供託・測量・境界・分筆など

司法書士・土地家屋調査士※予

第2水曜日13:00~15:00
(1人30分・先着各4人)
税務相談・・・相続税・所得税・贈与税
など

税理士※予

第2金曜日13:00~16:00
(1人30分・先着6人)
行政書士相談・・・成年後見・各種契約
書の作成など

行政書士※予

第1火曜日13:00~16:00
(1人30分・先着6人)
不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動
産の活用など

宅地建物取引士※予

第1火曜日13:00~16:00
(1人30分・先着6人)
※予 前週の実施日13:00から。受付
が休日の時は翌開庁日の13:00から

行政相談・・・国などの行政に対する
要望や苦情など

行政相談委員

第4火曜日10:00~12:00
予 電話で前日までに

人事異動・任命(部長級)
4月1日付けで発令。「」内は旧職。
人事異動
▽市民生活部長(健康福祉部長)白井秀
樹▽健康福祉部長(会計管理者)吉安範
純▽選挙管理委員会事務局長(兼)監査
委員事務局長(水道局長)松良之

定年退職者
▽平野通洋(選挙管理委員会事務局長)
任命
▽都市経営戦略監(総務省自治財政局
地方債課)瀬戸隆之▽都市整備管理監
(大阪府都市整備部事業管理室技術管
理課)長田幸一

▽今西麻之(行財政管理監)▽篠崎太郎
(市民生活部長)▽山倉久弥(都市整備
管理監)
問 人事課
TEL 06・6992・1408

予約制 持ち込みごみ
クリーンセンターにごみを持ち込む
場合は予約が必要です。
当日の受け付けはできませんので、
必ず2営業日前までに予約をしてくだ
さい。

**備 月曜日に持ち込まれる場合は、前週
の木曜日までに要予約**
持ち込みごみ予約ダイヤル
TEL 06・6991・5004

変更 事業系ごみの取り扱い
市では、事業活動に伴い排出される
全ての一般廃棄物について、行政によ
る定期収集は行っていません。市が許
可している一般廃棄物収集運搬許可業
者に収集運搬を依頼するなど適正処理
をお願いします。
問 クリーンセンター業務課
TEL 06・6991・6313

例月出納検査の結果
市の1月分例月出納検査は、2月26
日に、高瀬久美子、久保篤彦、上田敦
の各監査委員によって行われ、正確で
あることが認められました。
問 監査委員事務局
TEL 06・6992・1795

収支一覧表		1月末現在	
会計別	区分	金額(円)	
一般会計	収入額	48,376,037,988	
	支出額	47,243,757,691	
		収支差引額	1,132,280,297
特別会計 国民健康保険事業	収入額	16,203,151,030	
	支出額	16,116,000,212	
		収支差引額	87,150,818
特別会計 後期高齢者 医療事業	収入額	1,473,977,946	
	支出額	1,370,803,139	
		収支差引額	103,174,807
特別会計 公共用地 先行取得事業	収入額	0	
	支出額	0	
		収支差引額	0
水道事業会計	収益の部		
	収入	2,190,010,371	
	支出	1,750,353,597	
	収支差引額	439,656,774	
資本の部	収入	1,469,043	
	支出	894,540,542	
	収支差引額	△ 893,071,499	
	収支差引額		
下水道事業会計	収益の部		
	収入	3,608,089,849	
	支出	2,602,827,682	
	収支差引額	1,005,262,167	
資本の部	収入	160,124,001	
	支出	1,066,585,827	
	収支差引額	△ 906,461,826	
	収支差引額		



消費生活センターだより
眼鏡の形をした拡大鏡
眼鏡の形をしていても眼鏡ではありません
せん

【相談事例】

新聞の広告を見て眼鏡の上から装着
ができ、両手が見えるという眼鏡の形
をした拡大鏡を注文した。遠近両用の
眼鏡の上にかけて使用したところ、広
告の案内とは違い、手元がぼやける。
大きく見るためには拡大鏡を手で持つ
て距離を調整しなければならぬ。広
告のうたい文句とは違い納得できない。

【解説】

相談者が持参した眼鏡の形をした拡
大鏡の取扱説明書には、拡大鏡である
こと、「見え方、焦点距離には個人差が
あります」との記載がありました。ま

た「着用時には鼻の先にずらして焦点
距離を調整してください」「正しく検眼
し作られた眼鏡の上から重ね掛けして
ください」「運転時や歩行時は必ずはず
してください」など拡大鏡としての使
用における注意事項も記載されていま
した。相談者は眼鏡の形をした拡大鏡
を動かすことで焦点距離を調整しよう
としていたことが分かり、取扱説明書
通りに使用することで、相談者の問題
は解決されました。

【アドバイス】

老眼鏡など眼鏡は焦点を合わせるこ
とを目的としたものですが、拡大鏡は
物や文字を拡大する事を目的としたも
のです。眼鏡の形をした拡大鏡は、裸
眼に比べて視野の中心部の文字ははっ
きり見えますが、その一方で、視野の
周囲の文字がぼやけて見えます。視野

の周囲の文字がぼやけるのは拡大鏡の
一般的な現象です。最近では、倍率を
選べる拡大鏡もありますが、眼鏡の形
をした拡大鏡は、個人用に調整された
眼鏡ではないため、眼鏡と同等の使い
勝手は期待できません。なお、老眼鏡
など眼鏡の上から装着出来る拡大鏡も
ありますが、市販の簡易型の老眼鏡の
上からかけた場合、良く見えないこと
があります。

眼鏡の形をした拡大鏡は、あくまで
拡大鏡であるということをよく理解し
た上で購入を検討しましょう。
問 消費生活センター相談専用電話
TEL 06・6998・3600
時 平日の午前9時30分〜午後4時30分
消費者ホットライン
TEL 局番なしの188
時 土・日、祝日は午前10時〜午後4時

消防協力者表彰
市内で発生した火災で建物内に残り残された男性(87歳)を確認した片岡準一氏が建物内に入り廊下で男性を発見し、建物外に搬送しました。
この迅速かつ的確な人命救助活動に対して、日比敏夫守口消防署長より感謝状が贈呈されました。
問 守口消防署
TEL 06-6993-0119



第46回さつき祭り
場 市役所1階正面玄関ロビー
時 5月21日(月)〜25日(金)
出展作品を募集
対 市内在住・職の人の作品で、原則1
人1点
**申・問 5月9日(水)〜16日(水)に公園
課**
TEL 06・6992・1701